



## ゼロカーボンシティの実現に向けて

□ 問い合わせ  
税務町民課 ☎ 内線 2 4 1

真鶴町ゼロカーボンシティの実現のため、令和3（2021）年度は次のことに取り組みました。

### ○「真鶴町ゼロカーボンシティ宣言」を表明

「美しい真鶴町」を守るために、町民・行政・事業者が一体となり、「令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」（カーボンニュートラル）の実現に向けて挑戦すると宣言しました。

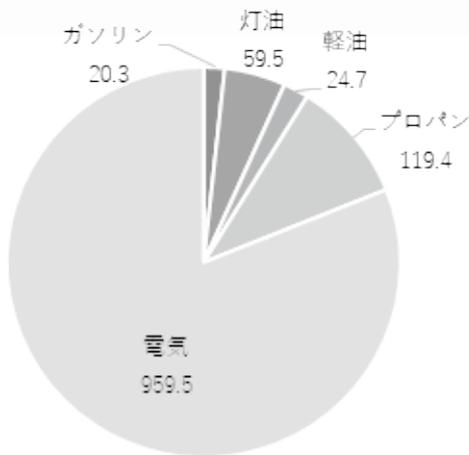
### ○地球温暖化対策実行計画〈事務事業編〉を策定

町の事務事業（主に公共施設）における温室効果ガスの排出量を、令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で40%削減するという目標を掲げ、この計画に基づく取り組みを開始しました。

### ○町ができることを調査

環境省補助金を活用し、令和32（2050）年までにカーボンニュートラル達成のための町に見合った方策（太陽光発電、公共交通の見直し等）を明らかにしました。

令和3年度の温室効果ガス排出量  
公共施設及び公用車（単位t-CO<sub>2</sub>）



温室効果ガス排出量の削減量  
公共施設及び公用車

平成25年度 1,665.1t-CO<sub>2</sub>  
令和3年度 1,183.5t-CO<sub>2</sub>

**28.9%削減**

※ t-CO<sub>2</sub>とは：二酸化炭素1トンを意味する単位のことです。二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を表しています。

電力の温室効果ガス排出量は、省エネ設備を導入したこと等により、約33%削減することができました。しかし、軽油は、コミュニティバスや幼稚園マイクロバスの使用燃料がガソリンから変更されたことにより、排出量が増加しました。さらなる地球温暖化対策推進のため、公共交通の見直し等を行ってまいります。

※施設ごとの温室効果ガス排出量は  
町ホームページでご覧になれます。

職員も、休憩時間や不要な場所の消灯、用紙の裏面使用やごみの分別の徹底等を行い、省エネルギー・省資源・リサイクル行動に努めています。今後も研修等により一人ひとりの意識醸成、レベルアップを図り、継続的な取り組みを進めてまいります。